

品川区立学校 特別の教育課程の編成の方針

1 特例の適用開始日

平成 22 年 4 月 1 日（令和 2 年 4 月 1 日変更）

2 特別の教育課程の内容

（1）特別の教育課程の概要

品川区立学校教育要領で定めている独自教科「市民科」では、教養豊かで品格のある人間形成をねらいとし、自らの生き方を自覚し、自らの人生を構築していくうえで必要となる資質と能力を育成する。

（2）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

「市民科」では、規範意識や社会モラルの低下、奉仕の心や公共心の欠如など、現在の社会が抱える課題の改善を目指している。そのために教養豊かで品格のある人間形成をねらいとし、自らの生き方を自覚し、自らの人生を構築していくうえで必要となる資質と能力を育成している。

「市民科」においては、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合し、「ソーシャルスキルトレーニング」や「経済体験学習・経営体験学習」など、実学的な要素を取り入れ、実際の社会で生かせるような本当の意味での生きる力を育んでいる。

品川区立学校教育要領において、目指す児童・生徒像の実現に向けたカリキュラム・マネジメントに資する時間として、市民科の学習に「一貫プラン」の時間を第 3 学年以上の各学年年間 35 時間設定し、実施している。

3 授業時数（市民科学習および一貫プラン）

学年	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年	第 7 学年	第 8 学年	第 9 学年
市民科学習	85	85	105	105	105	105	85	105	105
一貫プラン			35	35	35	35	35	35	35
総時数	85	85	140	140	140	140	120	140	140

4 その他

- ・全品川区立学校で実施している。
- ・教育委員会が品川区立学校教育要領を策定し、独自教科「市民科」の目標や指導内容を示している。また、市民科の指導の手引きを作成し、各校での指導が円滑に行われるよう配慮している。
- ・教育委員会がリーフレット「品川の教育」を作成し、独自教科「市民科」について、周知している。また、各校が年に 1 回「市民科授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域住民に対して授業の様子を広く公開し、意見交換する場を設けている。